

中継所への受入不可の内容について

次の場合、搬入できません。 (大黒ふ頭中継所・幸浦中継所)

項目	内容 (形状等)
積載量 (m ³)	10 t 車の場合、荷台に土砂を均した状態で荷台枠の上端から6 cm※1 を超えて積載しているもの ※1 これにより難しい場合は横浜港埠頭(株)と協議すること
水分過多	水分が多く、土砂が柔らかい状態
廃棄物等混入	がれき、金属、枝葉、消石灰、改良土※2、油分などの混入 ※2 横浜市と事前に協議し許可を受け改質したものを除く
ダンプ車以外	アームロール車、深ボディー、さし枠の取付